




出張調査報告書

会派名 公明党会派
 代表者名 村岡 卓 様

下記のとおり出張調査しましたので、報告いたします。

令和 5 年 7 月 31 日

期 日	令和5年7月25日から令和5年7月26日まで		
出張調査先 調査項目	(出張先)	(具体的調査項目)	
	25日(木) 筑後市役所 (九州芸文館)	◎新幹線駅開通後の市に与えた影響について ・メリット、デメリットについて ・新幹線駅を活かしたまちづくりについて ・在来線への影響について ・観光及び商業振興について ・国や県に対する要望について	
	26日(水) 熊本市役所	◎新幹線開通を踏まえたこれからの観光及び宿泊業について ・新幹線開業前後で、観光客の入込数及び来訪者のニーズなどに変動はあったのか? ・新たな宿泊施設や商業施設の進出等の有無は? ・新幹線開業に伴って、新たに注目されるようになった観光資源等は? ・新幹線の整備に伴い、市内で区画整理や住宅地の造成等、再開発の有無は? ・今後の課題について	
	出張者氏名		
	野中 宣明 	中村 宏志 	中島 妙子 

用務内容

○7月25日(火) 14:30～ 筑後市役所(九州芸文館)

応対者 筑後市 経済部長 長野秀文

〃 商工観光課長 田中幸裕

〃 企画調整課長 豊福県一

〃

調査項目について、筑後市側からの説明。

その後佐賀市議会側からの質疑。

○7月26日(水) 9:00～ 熊本市役所

応対者 熊本市 観光交流部 観光政策課 課長 坂田文昭

〃 〃 〃 主査 須崎智一

〃 〃 〃 主査 小川伸浩

〃 都市政策部 市街地整備課 主査 後藤辰徳

調査項目について、熊本市側からの説明。

その後佐賀市議会側からの質疑。

所見は別紙のとおり

新幹線問題研究会 視察報告書

公明党
野中宣明

7月25日、筑後市では『並行在来線問題による市民生活への影響について』を柱とした調査を行った。筑後市内には、生活利用中心の「羽犬塚駅」「西牟田駅」と、新幹線と在来線が併設して観光利用等が中心の「筑後船小屋駅」がある。平成16年6月に九州新幹線筑後船小屋駅の設置が、県営筑後広域公園区域内に決定され『公園の中の駅』をキーワードに整備が行われてきた。筑後船小屋駅の利用状況を見ると、駅前に1日終日500円の駐車場が整備され、博多駅への新幹線パークアンドライドの利用が目立つ。筑後船小屋駅での新幹線の乗降者数の推移はコロナ禍前までは増加傾向にあり、周辺市町からの利用客が多いとのことであった。さらに、新幹線開業がもたらした効果としてプロ野球球団であるソフトバンクホークスのファーム施設を筑後船小屋駅に隣接する形での誘致ができ、交流人口増につながっている。

一方で並行在来線問題に関しては、新幹線の開業前から現在に至るまでの在来線の便数の推移として、羽犬塚駅と筑後船小屋駅の両駅とも特に快速列車は、新幹線開業時には一旦増便になっているものの、現在は減便となっている。この結果として、羽犬塚駅は、特急や快速列車の減便による生活への影響はかなりありつつも、筑後船小屋駅は、新幹線と在来線が併設して乗り継ぎ利用が可能であるため、筑後市としてはトータル的に見て、ある一定のカバーができていようにも感じたが、この減便については、市担当者からは「JR九州の当初の計画説明と違う」との声があがっていた。

今後、佐賀市として新幹線問題を考えていくにあたり、佐賀駅における特急利用者の現状や減便した場合の市民生活への影響を十分に調査していく必要がある。また、並行在来線問題として、新幹線開業後はJRは採算に合うように在来線の便数を減らすため、並行在来線の運営を十分に理解しておくべきであると感じた。

7月26日、熊本市では『新幹線を活用した観光振興によるまちづくりについて』を柱とした調査を行った。九州新幹線開業後、熊本から新大阪まで2時間58分、熊本～博多間が33分、熊本～鹿児島中央間が44分といったように時間距離が短縮された。その効果として、九州新幹線の1日平均利用者数を全線開業前後で比較してみると、熊本～博多間で約40%増、熊本～鹿児島中央間で約70%増となっている。また、新幹線開業後の熊本～関西方面間の旅客流動を見てみると開業前の交通手段は航空機利用が約7割、JR利用が3割であるのに対して、開業後はJR利用が6割近くまで増加し逆転している。

新幹線開業に伴うハード整備としては、老朽化した駅舎改築を中心に国・県・市で役割分担を行いながら熊本駅周辺整備事業が行われ、熊本のシンボルである熊本城の観光施設

であり熊本の歴史や文化を体験できる熊本城ミュージアムわくわく座や、県内から選りすぐりの店舗を揃えた「桜の馬場 城彩苑」といった新幹線開業に合わせた新たな観光拠点の整備がなされている。また開業前後の宿泊施設数の推移を見ても約2倍増加し、観光客の収容受け入れが整備されている。

その結果として関西方面からの観光客入込数については、新幹線開業後は倍増となり、駅前広場の平日の歩行者交通量も約4倍増加している。

熊本市の事例から言えることは、結論として元々からある観光資源や新たな観光資源を活用することができれば、新幹線を利用した交流人口増となり、まちの活性化につながる効果が生まれると感じた。このことを佐賀市に置き換えて考えた場合、SAGAアリーナの大型イベントやコンベンション等の集客に向けて新幹線を活用することや、市内の観光資源や新たな観光資源の整備と新幹線活用を結びつけて交流人口増によるまちの活性化を生み出すことが可能かどうかを調査、議論を行うべきであると再認識した。

今回の両市の視察で得た内容を参考とし、将来の佐賀市のまちづくりにおいて新幹線の位置付けを明確にしていく必要がある。また、同時に並行在来線問題による市民生活への影響を調査研究し、両方の比較検討を十分に行った上で『佐賀市としての新幹線整備の方向性』を決めなければならないと強く感じた。

中村宏志

2023年7月25日 筑後市

令和5年7月現在、人口49,189人(603)()内は外国人住民数で、面積41.78km²。福岡県南部、筑後平野が広がる。

新幹線の久留米駅から南へ20分程で羽犬塚駅に到着する街である。年間10万人以上が利用するスポーツ・レクリエーション施設として整備が進み、市南部には、「筑後広域公園」があり、新幹線の駅「筑後船小屋駅」が近くにある。他にも、「福岡ソフトバンクホークス(2軍・3軍)」の本拠地球場が開業(平成28年)されていて、芸術文化の交流やスポーツ文化の一大拠点になっている。歩いて行ける距離間である。

さらに、九州新幹線筑後船小屋駅の開業を契機に、筑後地域5市2町(柳川市、八女市、筑後市、大川市、みやま市、大木町、広川町)の商工観光の広域連携も図られている。

九州新幹線筑後船小屋駅の開業や国道442号の整備などが計画的に進められ、2020(令和2)年度には、「筑後市立地適正化計画」が策定される。

2022(令和4)年3月「筑後市都市計画マスタープラン」の改定も行われた。現地視察の中で、筑後広域公園と新幹線の駅「筑後船小屋駅」が近くにあり、芸術文化交流施設と福岡ソフトバンクホークス(2軍・3軍)」の本拠地球場があるというのは、筑後市にとって、大きな存在価値である。

今後も新幹線の駅「筑後船小屋駅」周辺の魅力と交通の利便性や定住促進に期待が持てる。佐賀県内・佐賀市内・佐賀駅周辺・地域に「サンライズパーク」の他に、様々な存在価値・新都市機能などが必要ではないか。

2023年7月26日 熊本市

中村宏夫

令和5年7月現在、合計737,049人 面積390.32km²、
2012年4月1日に九州で3番目の政令指定都市に移行し、
歴史・文化と豊かな自然にも恵まれた都市である。

圏域全体の行政、経済、文化、医療、教育の拠点として発展しており、
宿泊とコンベンション施設、ショッピング街がコンパクトに集積している。

2016年の熊本地震により大きな被害を受けた熊本城、傷つきながらも堂々と
立つさまは圧巻である。現在も復旧作業が行われており、日々変化する熊本城、
今でもその力強い姿が見られる。

博多駅→熊本駅:電車で33分(新幹線)

熊本駅西地区は、建物が密集し道路も狭く公園等の施設が不足しており、
駅に隣接していながら駅の西側に出入り口も無く、利便性や駅周辺の魅力など、
その特性が十分に活かされていないといった課題が生じていた。そこで、住民が
安心して住み続けられる健康で安全で環境に配慮したまちをつくるため、土地
区画整理事業により道路、公園等の整備を行い、宅地の利用増進が図られた。
また、西口駅前広場を核として交通結節機能を高め、商業を活性化させ、活気
がある。他にも、様々な課題もあると伺った。

現地視察の中で、見るもの全てが大きく、都市機能が集積され、都会である。

県外から来て楽しめる。路面電車も手軽で便利である。

佐賀市も交通など多くの新都市機能ができないものか。

令和5年7月31日

新幹線問題研究会 視察 所感

公明党会派 中島妙子

日程：令和5年7月25日（火）～令和5年7月26日（木）

視察先：熊本県熊本市

○新幹線駅の開通が市に与えた影響についての調査に伺った。2011年3月に九州新幹線が全線開業して12年が経過した。東日本大震災直後で国内が混乱していた時期に、全線開業の感動的なCMが流れていたと記憶している。

移動時間の短縮により利用客が増加するのか、もしくは鹿児島までの通過点という位置づけで利用客が減少するのか、熊本としても実際に開業してみないと予測ができなかったようだ。九州新幹線開業後は熊本が一番恩恵を受けているのではないかと思うほど、順調に利用客が増えている。

このことは、終着駅ではなく通過駅となる自治体にとっては、希望となる数字ではある。しかし、熊本がもともと持っている熊本城や大自然などの観光資源、地理的にも九州の中心であること、また商業なども福岡に次ぐ九州の中心地という点は佐賀とは比較ができないものがあり、西九州新幹線が全線開業となった場合に、佐賀市も熊本市と同じように利用客が増えるとは限らないと考える。

今回熊本市のほうで準備していただいた資料を拝見し、開業当時の自分自身の思考や行動を思い出した。せっかく全線開業したので新幹線に乗車してみようということになり、友人たちと新幹線で日帰り旅行をすることになった。鹿児島までの移動時間がかなり短縮されたため鹿児島行きも検討したが、リニューアルオープンした熊本城に行くことになった。過去に熊本城に行った友人も、新しい施設が出来たから、また行ってみたいということになった。そこで終日熊本を堪能したのだが、いただいた資料を見ながら、自分自身もしっかりと熊本市の戦略にのせられた一人であることを認識することとなった。

佐賀市としては、佐賀駅周辺の整備、佐賀駅から観光スポットまでのアクセス、宿泊施設や飲食店の充実、行ってみたい観光地の整備など、さまざま取り組むべき課題があると考えます。




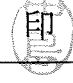
出張調査報告書

会派名 公明党会派

代表者名 野中 宣明 様

下記のとおり出張調査しましたので、報告いたします。

令和 5 年 11 月 2 / 日

期 日	令和5年11月13日から令和5年11月15日まで		
出張調査先 調査項目	(出張先)	(具体的調査項目)	
	東京都大田区	◎不登校対策アクションプランについて	
	東京都調布市	◎子ども・若者総合支援事業について	
出張者氏名	野中 宣明 	村岡 卓 	中村 宏志 
	中島 妙子 		
用務内容 及び所見	<p>○14日(火) 10:00～みらい学園(東京都大田区) ・応対 大田区教育委員会 指導主事 折田 和宙 様</p> <p>・挨拶 野中会派代表 ・施設内視察(授業の様子、保健室などの各部屋) ・調査項目について大田区側からの説明 ・その後、佐賀市議会からの質疑</p> <p>○15日(水) 10:00～調布市議会及び「ここあ」(東京都調布市) ・応対 調布市子ども生活部 児童青少年課 飯田義幸係長、同課 本間恭平主任、調布市社会福祉協議会 調布市子ども・若者総合支援事業ここあ 坂本祐樹係長</p> <p>・調布市議会議長 井上耕志様よりご挨拶 ・挨拶 野中会派代表 ・調査項目について調布市側からの説明 ・その後、佐賀市議会からの質疑 ・「ここあ」へ移動し、施設内視察</p> <p>※所見は別紙のとおり</p>		

視察報告書

令和5年11月17日

公明党 野中宣明

東京都大田区（令和5年11月14日）

（所感）

「不登校対策アクションプラン」について、みらい学園へ現地視察を行った。このみらい学園は、大田区立御園中学校の分教室（※ 一般的に本校から分離し、他の建物の一部を使用して設置する教室）として旧池上図書館跡の施設を有効活用し、室内は壁を低くして空間を広くし、開放的に人と人の距離感が近くなる工夫がされている。また運営面については、校長と副校長は本校と兼務し、正規教員が3名で行われており、この3名の教員は子どもたちと年齢が近い若手の方々を配置する工夫がなされていた。生徒の定員数は24名（1学年8名）で現在30名の生徒を受け入れている。

この視察で特に注目した点は、以下の3点である。

- ① 大田区全体で不登校生徒は、約1000人にのぼると言われ、区としてはセンター機能を設けて、その子どもの現状に応じて、みらい学園や特別支援、通常学級に区分することを目指していくとのこと。
- ② この学校で経験した教師が、他の普通校の通常学級においてこのような子どもたちをカバーしようとしているとのこと。
- ③ 老朽化した公共施設を再利用し、今後は統廃合した学校を利活用するなど公共施設の活用がなされていること。およそ10年後の令和12年を目処に現在の分教室ではなく、単独の学校となる「不登校特例校」を新規に開校する計画となっている。

佐賀市でも同様に不登校生徒は増加傾向にある。対策は急務であり、大田区のこの取り組みは非常に参考になるものであり、上記の3点は佐賀市でも十分に検討し今後の取り組みとして同様に行えるものであると強く感じた。センター機能の設置、またそのことに伴う人材の配置、さらには教職員の配置については佐賀県とも十分に取り組みを共有する必要がある。県都佐賀市がモデルとなって県と共有してより良い取り組みの形を作っていくことが重要であると考えます。

東京都調布市（令和 5 年 11 月 15 日）

（所感）

「子ども・若者総合支援事業」について、ここあへ現地視察を行った。平成 24 年度に国内の子どもの貧困率が 16.3%となったことを契機に、生活困窮世帯やひとり親世帯等の子どもたちが家庭の経済的な事情により、進学を諦めてしまうことがないように学習支援の場を提供するとともに、相談事業や居場所事業を実施し、社会生活を円滑に営むうえで困難を抱える子どもや若者の自立支援を行うために調布市子ども・若者総合支援事業「ここあ」が平成 27 年 10 月に設置された。ここでは、相談、居場所、学習支援の 3 つの事業を市が調布市社会福祉協議会に委託して実施している。令和 4 年度の子ども・若者総合支援事業「ここあ」における利用人数は、延べ 12,051 となり、開設以来最多となっている。今後の課題点として、この利用者の増加により、支援終結までに時間がかかるケースもあり相談員への負担が増加しているとのことであるため、職員体制の強化やオンライン相談の導入などの検討する必要がでてきているとのことであった。

今回の視察で注目した点は、不登校やひきこもりなどの子ども・若者、その家族を支援している調布市内の関係機関や団体等で構成されたネットワークの総合相談窓口として「ここあ」が位置付けられている点であった。年 6 回（本会議 3 回、作業部会 3 回）の会議を実施し、困難を抱える子どもや若者の支援のあり方について意見交換や情報共有を行うほか、各機関のスタッフを対象とした施設見学会や講演会、シンポジウムを企画し実施されている。

様々な機関、団体を包括できるセンター機能とその連携により、中学生世代はもちろんのこと、高校や大学、さらには無職の世代への支援を図ることができるかと強く感じた。今後、佐賀市でも対象者の増加が予想されるため、佐賀市内の関係機関や団体を包括できるセンター機能を設置し、対象者をはじめとする市民への周知を十分に図り、様々な機関、団体との連携を行った子どもや若者の実情に応じた支援の強化を図る必要があると強く感じた。

公明党会派 出張視察報告書

令和5年11月18日

報告者：公明党会派 村岡 卓

参加者：公明党会派（野中宣明、村岡 卓、中村宏志、中島妙子）計4名

視察日程：令和5年11月13日(月)～11月15日(水)

視察先：東京都大田区、東京都調布市

★東京都大田区

視察内容「大田区不登校対策アクションプランについて」
「不登校特例校について」

【所感】

大田区では不登校出現率が小・中学校ともに3年連続で増加するなど、不登校対策を喫緊の課題として捉えられており、都のモデル事業の成果を受けて、不登校対策事業実施校を平成30年度から指定し、登校支援コーディネーターが中心となって校内の不登校対策を推進するなど、さまざまな不登校の施策に取り組まれている。

また不登校対策アクションプランとして、令和3年度から令和5年度の3カ年で取り組まれている。

今回はその概要と不登校特例校である「みらい学園」の取り組みを調査させていただいた。

大田区の公立小・中学生は約40,000人でそのうちの約1,000人が不登校傾向にあると言われている。令和3年に開校した「みらい学園」の位置付けとしては既存の公立御園中学校の分校、分教室となっているため、支援対象は区内に居住している中学生のみ（私立以外）となっている。また、定員は各学年8名としているが1年生7人、2年生9人、3年生9人となっており、多様な学びの機会を確保するためなるべく希望に応えたいとの対応をなされている。仮に入校が叶わない場合にも他の支援でカバーできるようされており、あくまで不登校特例校としてその子に支援することが望ましいと判断した場合は柔軟に対応されている。

池上図書館の移転に伴い空き施設となった建物を再利用されており改築の際に苦労をされたようだが、子供達に対しての細やかな配慮がなされている点が随所に見られ、過ごしやすい環境になっていると感じた。また、カリキュラムも既存の学校と遜色なく、980時限を確保されており、進学に耐えうる内容と先生方が自信を持って成績をつけることができるよう取り組まれているところは感銘を受けた。出席に関しても、対面のみならずオンラインもカウントされており、これは特例校に限らず既存の学校でもそのようなされているとこのことで、教育委員会の不登校対策に対する決意が垣間見えたところとして印象に残った。

子どもたちの成長を先生方も感じておられ、現在の3年生が初めて3年を通して学校に通った子どもたちになるが、とても手応えを感じておられるのが素晴らしいと感じた。

課題としては、前述したように既存学校の分教室扱いのため、先生方の数が正式には3名しか配置することができず、会計年度職員等で対応せざるを得ないという人材についてである。これについては令和12年度に一つの学校として開校させる計画となっており少しは解消されるのではないかと感じた。

佐賀市においても不登校児童・生徒は増加傾向にあり、さまざまな取り組みがなされている。また、保護者に対するケアも行なっている。個々の状況が異なるため、当事者との相談の中で対応をしていることは評価できる反面、周りでできるサポートが何なのか、どこまで関われるのかは現状では明確ではない。

そういった意味では、大田区のように、不登校対策の基本方針やアクションプランなど誰もがアクセスできるものを整える必要があるのではないかと感じた。現在は自分で得たい情報が手軽に確認できなければ、その情報は無いと等しいとも言われている。誰でも佐賀市の取り組みの全体像がわかる環境を整えることで、当事者やサポートされる方、また先生方も

安心して対策に臨めるのではないかと考える。出席扱いのガイドラインに見られるような明確なものをぜひ検討していただきたいと考えるものである。

★東京都調布市

視察内容「子ども・若者支援事業『ここあ』について」

【所感】

調布市では、家庭の事情で進学や就職を諦めてしまうことがないように、子ども・若者に対して学習支援や居場所の提供を行い、進学や自立に向けた相談支援を行うための場所「ここあ」を設置されて取り組まれている。

また、関係機関がより一層連携した支援につながるよう「調布市子ども・若者支援地域ネットワーク」を設置している。

調布市は交通の利便性が高く、20分もあれば新宿にアクセスできるため、行き場を無くした若者や子どもたちが簡単に繁華街につながってしまうことを懸念されている状況にあった。

そこで単に居場所だけでなく相談や学習支援も一体的に行うようにするため「ここあ」の設置に至ったとのこと。相談、居場所、学習支援それぞれについて利用者が増えており、令和4年度の利用人数はのべ12,051人となり平成27年の開設以来最多となったところである。

利用人数も増えてきたことに加え、支援終了までに時間がかかるケースも増えたことで支援員さんの負担が増しているとのこと。説明を受けた後、実際の部屋を見学させていただきましたが、決して広いスペースではないものの来てくれる子ども達に配慮された工夫がなされており、ある意味居心地の良い環境を作られていると感じた。ただし、利用者数を考えた時にこのスペースだけでは限界もあるなど感じたところである。この点については調布市も懸念しているところであり、オンラインの活用などで対応を模索されているところであった。この点今後もどのような展開になるか注視していきたいと考える。

佐賀市に置き換えてみると、青少年センターでの取り組みが近いようである。現在は学習スペースや簡単な運動ができることで多くの人が集い、活用をしてもらっている。また、相談支援についてはスチューデント・サポート・フェイスにより、対面だけでなく電話やメールでも受け付けているほか訪問でも対応していただいております充実した体制になっている。

ただし、人材の確保の部分については佐賀市も課題として抱えており、スチューデント・サポート・フェイスに委託しているものの人材の確保には苦慮している状態で、委託料もしくはその量を調整しなければならないのではないかと懸念している。2020年より新たな資格として規定された社会教育士の活用など様々な手を借りる必要があると考える。この点についてはあらためて市の認識を問いたいと思う。

また、これは調布市でもそうだったが、施設の設置がなされるとその施設の近隣の子ども達には利用が進むが、離れたところでは活用されづらい状況になる。調布市でもそのような傾向の数値が出ており、調布市より南北に広い佐賀市にあっては言わずもがなである。佐賀市にあっては合併前の各支所が各地域に残っており、空きスペースの活用が課題ともなっている。地域の施設の利活用としては支所や少子化により将来的に発生するであろう空き校舎の活用も今から検討し、将来像を描くべきではないかと考える。

令和5年11月22日(水)

中村宏志

視察日程 令和5年11月13日(月) ～ 11月15日(水)

※前泊 令和5年11月13日(月) 移動日

視察先(所見)

① 令和5年11月14日(火) 東京都大田区「不登校対策アクションプランについて」

不登校対策事業

平成28・29年度に実施した東京都の「関係機関と連携した総合的な不登校児童・生徒支援モデル事業」(中学校7校、小学校6校)の成果を受けて、モデル事業実施校の中学校7校、小学校6校に、新たに中学校7校を加えた中学校14校、小学校6校を「不登校対策事業実施校」として指定した。この不登校対策事業実施校は、教育委員会及び関係機関や専門家と連携して、不登校児童・生徒やその保護者を支援するとともに、個々の状態を把握し計画的に支援していく体制づくりを推進し不登校を改善することを目的としている。

令和元年度は、新規校として中学校7校を加えた、中学校21校、小学校6校を指定した。令和2年度は、小学校での活用が特に効果的であった取組を、全区立小中学校に対象を拡充し、希望する学校が活用できる制度に変更のうえ、実施校は全区立中学校28校とした。

<不登校対策事業の取組>

① 不登校対策事業実施校における登校支援コーディネーターの活用

- ・ 正規教員から1名、校長が指名する(複数でも可だが、主たる責任者を決める)。
- ・ 登校支援コーディネーターは、校内の不登校対策の中心的役割を担い、不登校児童・生徒の把握と支援、不登校対策委員会(ケース会議)の設定・運営、関係機関との連絡・調整、校内研修会の開催等を行う。
- ・ 負担軽減のため、登校支援コーディネーターの代わりに学習指導の実施する「登校支援コーディネーター負担軽減講師」を週10時間配置する。

② 養護教諭補助(週10時間)

- ・ 学級担任や登校支援コーディネーター等と連携し、不登校児童・生徒が頼る傾向



フリースクールとは違う。980h(年/多い設定)。
図書館の跡を活用。分教室として、本校の卒業証書と同じ扱いとする。しっかりと学び、体験する。外部講師あり。将来へのビジョンに向かって、個別学習による学びを実践。職業講話。適性検査。昼休みも一緒に遊ぶ。
様々な面からの支援や対策が伺えた。佐賀市にとっては、進んだ取組みだったと思う。今後、不登校者数が増える中で、実情に応じた新たな取組みができると良い。教員にとっても不登校対策の良い研修・経験の場となるのではないか。

②令和5年11月15日(水) 東京都調布市「子ども・若者総合支援事業について」

※2 「ここあ」の職員体制 正規職員4人、嘱託職員4人

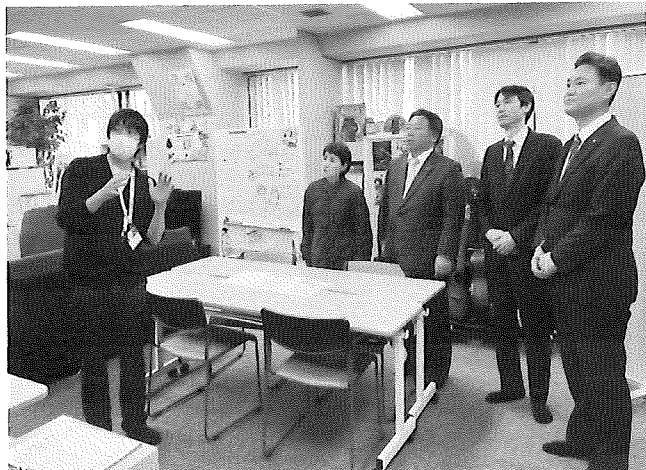
調布市子ども・若者支援地域ネットワーク

委託料 1,000,000円

(リーフレット作成, 構成機関の紹介動画制作,
講演会・シンポジウムの運営委託など)

※ 歳入について

【都】 ひきこもり支援体制構築加速化事業補助金
補助率3/4 (750,000円)

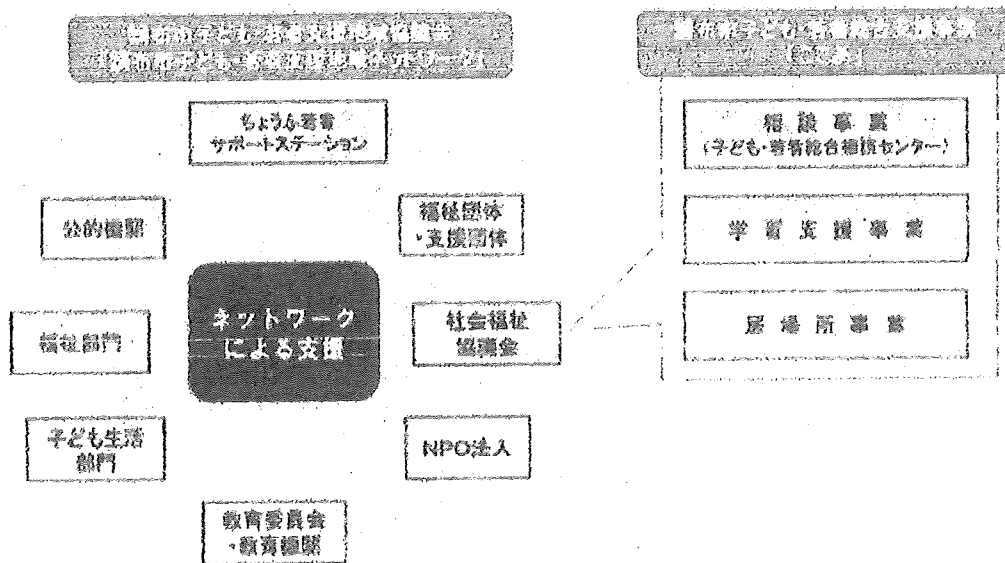


○ 調布市子ども・若者支援地域ネットワーク

社会生活を円滑に営むうえで困難を抱える子ども・若者を支援する機関、団体等が連携して、自立に向けて支援することを目的とした子ども・若者育成支援推進法に基づく協議会です。

【所管課】 児童青少年課

【協働のパートナー】 ちょうふ若者サポートステーション、ちょうふ子育てネットワーク・ちょこネット、調布センター[※][※] 他



調布市では、子ども・若者総合支援事業「ここあ」として、社会福祉法人社会福祉協議会へ、委託されており、利用人数は、延べ12051人となり、開設以来の最多となった。子ども・若者支援地域ネットワークでは、会議の中で行う事例紹介や各関係機関のスタッフを対象とした施設見学会を実施されている。その成果として、関係機関同士の連携強化につながっているようである。また、「ここあ」の利用者が増えていることに加え、支援をするうえで、相談員への負担増も否めない状況である。佐賀市において、社会福祉の観点から考えると、高校や大学などがこうした取組みや支援に加われば、より幅広い世代の利用者に対し、アプローチもしやすく、将来への自立に向けた支援や不安が解消されるのではないかと。

令和5年11月17日

公明党会派 視察 所感

公明党会派 中島妙子

日程：令和5年11月13日（月）～15日（水）、視察先：東京都大田区、東京都調布市

○東京都大田区 みらい学園

・不登校特例校である「みらい学園」へ。旧図書館を校舎として利用されているためコンパクトな作り。教室の作りなどにも子供達への配慮を感じた。体育館がなくても素晴らしい体育の授業をされていた。お金をかけなくても柔軟な発想によって「今あるもの」で十分対応されている点に感心した。本校である区立御園中学校の分校という位置づけ。本校への復帰を目的としていないため、みらい学園で卒業を迎える。これまでの卒業生は15名（2回）で、全員が高等教育に進学されている。このため、不登校になった子どもたちが高校に行っても遜色なく学ぶことができるように、学習指導要領に基づいてカリキュラムが設定されている。この点がフリースクールとの違い。令和12年に不登校特例校の新規設置の予定。これまでの経験をいかした取り組みが随所であり学ぶことが多かった。佐賀市においては、子どもたちの通学の利便性や場所の確保、何よりもキャリア教育の講師の充実なども含めた、教員、スタッフなどの人材確保が難しいと考えた。

○東京都調布市 調布市議会、「ここあ」





・子ども・若者総合支援の窓口である「ここあ」は職員8名（正規4名、嘱託4名）の陣容で構成されている。相談、居場所、学習支援を一体的におこなっている。学習支援だけは生活困窮世帯の中学生と限定されているが、相談や居場所の対象年齢の上限はない。学習支援はマンツーマンで個別にカスタマイズされ非常に丁寧。もともとこの支援事業のスタートが、「子どもの貧困→進学できない→大人になってから同じような連鎖→中学生の学習支援で高校進学を」であり、学校以外の居場所も必要と考えた。7年前から事業がスタートしており、経験に裏打ちされた工夫を感じた。学習支援は「ここあ」がある調布駅までの利便性によって利用している中学校にバラツキがあることや、近年は想定の倍近く利用者が増え、予算そして相談に対応する職員が足りないことなど（職員の負担増）課題もある。佐賀市において設置するとなれば、子どもや保護者の悩みに寄り添い、的確なアドバイスができる人材の確保や、さまざまな機関との連携、利便性の良い場所の確保など、検討すべきことが多々あると感じた。

出張調査報告書

会派名 公明党会派
 代表者名 野中 宣明 様

下記のとおり出張調査しましたので、報告いたします。

令和 6 年 2 月 7 日

期 日	令和6年1月30日から令和6年2月1日まで		
出張調査先 調査項目	(出張先)	(具体的調査項目)	
	栃木県宇都宮市	◎国体・全障スポ2022のその後について	
	東京都荒川区	◎ゆいの森あらかわについて	
出張者氏名	野中 宣明 	村岡 卓 	中村 宏志 
	中島 妙子 		
用務内容 及び所見	<p>○1/31（水）13：30～宇都宮市議会（栃木県宇都宮市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇都宮市議会 副議長 篠崎圭一様よりご挨拶 ・挨拶 野中会派代表 ・調査項目について、宇都宮担当課からの説明 <p>・その後、佐賀市議会からの質疑</p> <p>○2/1（木）9：30～ゆいの森あらかわ（東京都荒川区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒川区議会 副議長 菊地秀信様よりご挨拶 ・荒川区 副区長 北川嘉昭様よりご挨拶 ・挨拶 野中会派代表 ・調査項目について荒川区担当課からの説明 <p>地域文化スポーツ部 ゆいの森課長 山下英男様</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館内の視察（都度、説明および質疑） ・その後、佐賀市議会からの質疑 <p>※所見は別紙のとおり</p>		

視察報告書

令和6年2月5日
野中宣明

栃木県宇都宮市（令和6年1月31日）

（所感）

「とちぎ国体・全障スポ2022のその後について」の視察を行なった。本年秋にSAGA2024国スポ・全障スポが開催され、これまで佐賀市においても担当部署を設置し、人員配置と多額の関連予算が準備され万全な体制で臨もうとされている。このようにスポーツを活用したまちづくりを県と連携を行いながら今後進めようとしており、大会終了後にこの点がスムーズに行えるようにどういった課題点や準備に取り組むべきか、機構改編やまちづくりの変化等についてといった観点で調査を行なった。その中で機構改編においては、12月、1月、4月に市役所庁内の他部局へ段階的に人事異動が行われており、その中で実行委員会の解散事務、会計処理、市の監査、議会対応、借用している施設契約終了に伴う事務等を円滑に遂行するため、総務系の人事異動は原則無しとされていた。このことから、佐賀市としても今年の秋にSAGA2024国スポ・全障スポが開催され、その後、業務がほぼ終了する担当部の人事異動を宇都宮市と同様に年度途中で実施し、施策を重点的に取り組む部署や人手が不足している部署への効果的な配置を行うべきであると考え。また、SAGAアリーナが完成し、スポーツや文化を通して新たな人の交流や人の流れが生まれてきたため、スポーツや文化を活用したまちづくりの推進に向けて、これまで担当として培ってきたノウハウ等を活かしていくための新たな部を作ることも有効的であると考え。特に佐賀市においては、市町村合併以来、広がりすぎた組織（部）を再編し、多様化する市民ニーズを的確に捉えて迅速かつ十分に対応できる組織機構の大規模改編が強く求められると考えているため、この宇都宮市の事例を参考にして提案を行なっていきたい。

東京都荒川区（令和6年2月1日）

（所感）

佐賀市立図書館の大規模リニューアルが進められているため、その参考となるように「ゆいの森あらかわ」（荒川区立図書館）の視察を行なった。平成21年2月に用地取得

が可能となり、施設整備の検討がスタートし、平成29年3月に開館した。開設に要した経費として、用地取得費や施設整備費、図書資料購入費など約90億円がかかっている。そのため、施設の基本構想などの検討にあたっては、区議会議員をはじめ、幼稚園運営者、民生委員、町会連合会、児童委員、商工会議所などの区民が参加した複合施設の設置及び運営に関する懇談会等において、およそ10年かけて検討がされてきたとのことであった。また、懇談会の報告書や施設の建設等のタイミングにおいて区民向けの説明会などを実施し、区民の理解に努められている。このように長年にわたり、区民の代表の方々が整備内容や運営のあり方について議論を重ねてこられ、その議論の内容や結果を区民に説明されてきたこの丁寧な「進め方」によって区民が納得のできる施設が整備され、区民のニーズに合った図書館サービスが行えているものと強く感じた。施設を実際に見学した中で施設空間や本棚等のほぼ全てが木材を使用し、読書や学習できる空間と緑のある外の空間を隣接させて、同じ空間にいるような工夫がなされていた。まさに“自然の中で読書ができる環境”のような感じであった。また、飲食が可能なカフェスペースや、子どもひろばといった遊びラウンジ、さらに、使用されない時は閲覧席として利用し、区政の発信の場であり地域の発表の場となる本に囲まれた「ゆいの森ホール」が設置されていることは今後の佐賀市の図書館整備に向けて非常に参考になった。さらに注目した点は、図書館の建設に伴って、区議会からの提案で令和5年4月に「荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例」が施行され、読書による豊かな心を育てていく取り組みの維持や発展に向けて、行政はもちろんのこと区民、事業者、幼稚園や保育所、学校等の役割を明確にし、また人的面や財政面の支援の必要性が明確化されている。このようにハード面とソフト面を融合させて読書を愛するまちづくりに向けた取り組みを発展・充実させていこうとされている点は、非常に重要なものであると強く感じた。佐賀市立図書館のより良い整備と、その後、図書館を軸にした市民サービスの充実をセットにして、佐賀市のまちづくりを進めていくことができるように深く議論を行なっていきたいと考える。

公明党会派 出張視察報告書

令和6年2月7日

報告者：公明党会派 村岡 卓

参加者：公明党会派（野中宣明、村岡 卓、中村宏志、中島妙子）計4名

視察日程：令和6年1月30日(火)～2月1日(木)

視察先：栃木県宇都宮市、東京都荒川区

★栃木県宇都宮市

視察内容「国体・全障スポ2022のその後について」

- 機構再編について
- スポーツ施設の利活用について
- まちづくりの変化について

【所感】

宇都宮市は2022年に開催された栃木国体・全障スポにおいて県庁所在地であり、アリーナ等県有施設を多く抱えての開催自治体として佐賀市に通ずる点も多いため、開催後の組織編成やまちづくりの取組みを伺った。

宇都宮市が国体・全障スポを受け入れるにあたっては機構改変を5年前から進められており、3年前の2020年には新たな局として国体・全障スポを全体的に進める単独の部局となった。その後開催年度である2022年度内には段階的に組織を縮小し、2023年度当初に完全に解体した形で組織編成が完了している。開催後の事務や今回の視察のような案件に関してはスポーツ振興課や他部署に移動となったメンバーに対応をさせていただいたりしているとのこと。開催を迎えるにあたっての対応としては佐賀市としても先催自治体の事例にあえわせたような対応としていることが確認できた。これから本番を迎えるわけだが、開催後にはこれまで注力してきた人・モノ・金をスムーズに無駄なく他事業に振り分ける必要があるため宇都宮市さんの取組みを確認させていただいた。今後佐賀市にあってもそのような対応となるのか確認をしてみたい。

宇都宮市では組織改変のタイミングを開催年12月、翌1月、そして新年度4月と3回に分けて実施された。12月については当初の予定ではなかったが、コロナ対応にどうしても人員を割く必要があり、先行的に動ける方を絞って移動の対象とされたとのことであり、本来であれば1月のタイミングで行う内容であったようである。通常12月には後催自治体への説明会などが行われるようになっており、それが終了すれば人を移すようにされていた。これは先催自治体でも行われていることであり、佐賀市でも同様な対応になるようである。

この事後の対応については、県庁所在地での開催自治体ということで同じように考えられる部分と宇都宮市と佐賀市の違いといったものも気付かされた。予算規模の違いはなんなのか突き詰めると、開催競技数と開催場所の規模感が若干探しの方が多いうようである。この辺を踏まえた上での議論をしないと単純な金額だけの比較や組織改変を同様に語るには危険性があると感じたところである。

スポーツ施設の利活用については前述したように県有施設、市有施設を一体的に競技に当てられており、市として新たな施設整備は少なく親切施設や整備はほとんどが県のものであった。そのため目立った変化は見られないが、アンケートの中でスポーツに取り組む人の割合が約3%増加したことが示されており、今後継続して変化を見ていく必要がある。

また、まちづくりにどのような影響があったかについては、開催にあたって宇都宮市をPRするような伝統工芸や商品の開発を行い、終了後も新たな名産となるよう継続した販売やそこで培ったノウハウをその後のイベント等に活用されている。国スポのよう

な開催地持ち回りのイベント・行事はどうしても一過性のものになりがちであり、そうならないように知恵を絞る必要はある。しかしながら、時代の変化の中で残すものと変えるところをその時々で判断していかななくてはならないと考える。あくまで将来に残すべきはマインドであり、施設ややり方では無いとも考える。開催したことが将来の縛りにならないよう気を付けていきたい。

★東京都荒川区

視察内容「ゆいの森あらかわについて」

【所感】

現在佐賀市では、市立図書館が完成して約30年経過することから、大幅なリニューアルのための構想に着手している。当初は完成より30周年となる令和8年完成を目指して「SAGA LIBRARY PARK」をコンセプトに基本構想をまとめようとしたが、練り直しの必要があり、計画そのものを1年遅らせることとなった。改めて市の図書館に対する考えを質するため荒川区で建設された「ゆいの森あらかわ」を視察することとした。

荒川区では、建設にあたっての議論を区議会とともに長年に渡り行い、用地の確保の目処が立った10年前から、より具体的な検討を経て建設に至った。その際図書館に求めることとして、ただの中央図書館を作るのではなく、人の集える施設にしたいと、図書館だけでなく、子どもひろば、吉村昭記念文学館を合わせた施設とすることとなった。静かな空間を確保しつつも、みんなが集って、リラックスして、場合によっては一日中過ごせるような場にしていこうと考えられ、カフェも館内に備えられている。

荒川区は約10平方kmと佐賀市の43分の1の面積にほぼ佐賀市と同様の22万人の人口がおり、全国でも有数の人口密集自治体であるため、佐賀市よりも中央図書館の位置付けが大きいように感じた所である。

延べ床面積自体は佐賀市よりも広いが、吉村昭記念文学館や子どもの遊びラウンジを備えていること考えれば図書館としてのスペースは佐賀市とほぼ同程度と考えてもいい。しかしながら蔵書の仕方の工夫により、各スペースに余裕があるような作りになっていることが感じられた。外の明かりの効果的な取り方や、書棚を使ってのスペースの作り方で人とのコミュニケーションが取りやすいところ、静かに相談が受けられるところ、子供が賑やかにいるところが分断ではなく、うまく融合できている印象を受けた。

荒川区は佐賀市と同程度の人口にも関わらず、個人登録者は約3万5,000人と佐賀市の半分以下である。しかしながら来館者は62万人と佐賀市の約2倍となっている。これはいかに立ち寄りやすい雰囲気を作っているかの証左ではないだろうか。子育て支援のスペースがあるとしてもこの差は大きいと思う。佐賀市も公園のように立ち寄りやすい空間を図書館に考えているのであれば、この点は十分に検討する余地があると思う。

またその他に、活字離れや理科・科学離れ対策としても、俳句のまちを標榜している荒川区として専用のコーナーを設けてみたり、実体験を伴うワークショップができるようなキットを常設して、それに関連する書籍を準備したりと、連動できる工夫がされている。その際に作成したものなどを展示して、子どもたちがまた来やすいよう工夫がされている点も感心したところである。

このように「ゆいの森あらかわ」を建設することによって、世代間の交流や地域コミュニティの拠点とする目的が叶っていると感じることができた。令和5年4月には「荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例」を施行されたことで、さらに読書活動を通じたまちづくりに取り組まれていくということを課題とともに目標とされていることから、今後も注視していく必要があると感じたところである。

佐賀市の「SAGA LIBRARY PARK」が1年伸びたことを好機と捉え、より深化したコンセプトが示せるよう執行部とともに二人三脚で議論を深めていきたいと考える。

視察日程 令和6年1月30日(火) ~ 2月1日(木)

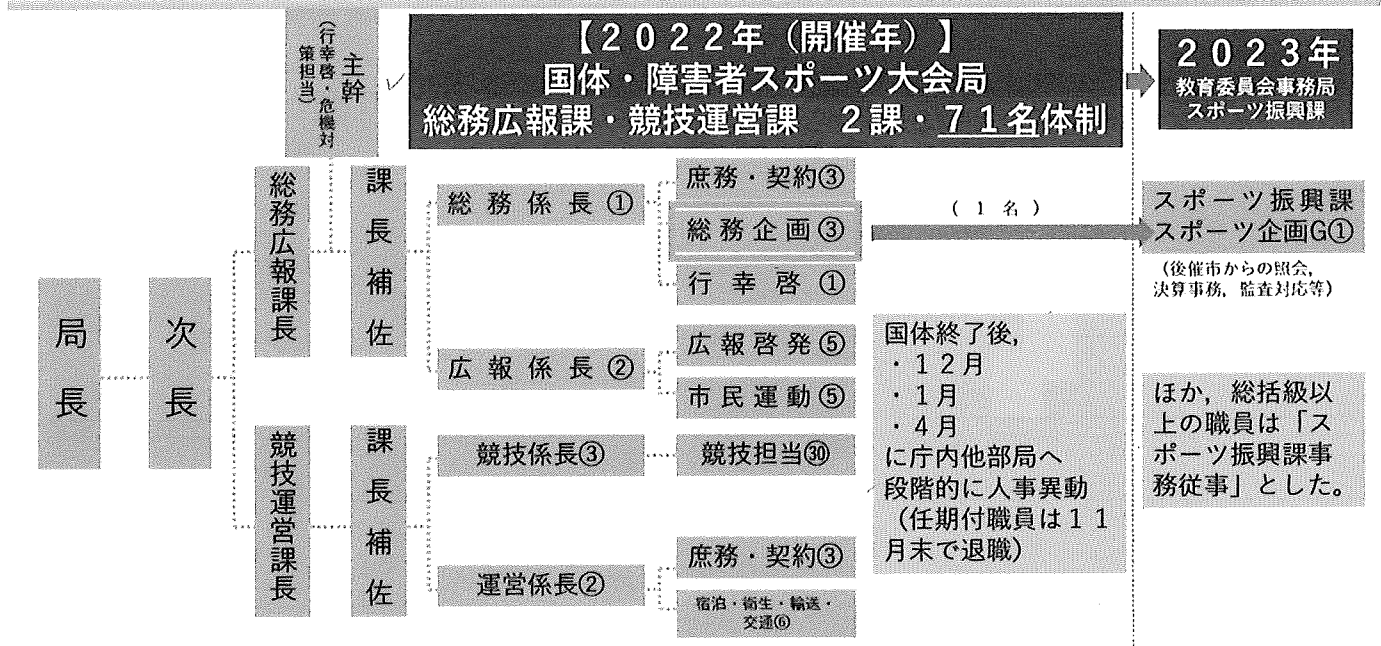
※ 2泊 令和6年1月30日(火) 31日(水) 4名

所感/所見

視察先

①令和6年1月31日(水) 栃木県宇都宮市「国体・全障スポーツ2022のその後について」

組織改編について



(うち、任期付職員・会計年度任用職員23名)

栃木県宇都宮市では、「国体・全障スポーツ2022」が開催された。開催前までの準備・組織体制は、毎年度に先進地の組織整備や超過勤務の状況などを入念に調査し、人事課への要求が行われた。組織的な縦割り意識の低減と大括りのグループ体制とした結果、グループ内での職員間の相互支援が発揮された。また、全職員が1フロアでの業務を行い、課間・グループ間の円滑な連携がなされた。大会終了後は、実行委員会の解散業務、会計処理、市の監査、議会对応、借用施設の契約終了に伴う事務等を円滑に遂行する為、総務系の人事異動は、原則として「無し」とされた。また、新型コロナウイルス感染症等への危機対策(局内の横断的な組織)を目的として「各係長で構成したプロジェクトチームの設置」がなされている。国や県との連携も大変であったが、それぞれの会場・競技、宿泊、交通、警備対策等を取る事ができた。大会開催後のまちづくりの変化として、メイン会場となった総合スポーツ圏の周辺地域では、「県民総スポーツの推進拠点」とされ、現在も多くのスポーツ大会等が開催されている。また、おもてなしイベントや関連グッズ・特産品の販売も行われている。令和5年8月26日「芳賀・宇都宮LRT」路面電車の開業にあたり、引続き、国体で培った経験がその後のまちづくりにも活かされている。令和6年、佐賀県・佐賀市において「国スポ・全障スポ」が開催される。多くの来場者・選手団・関係者・県市民にとって、将来・未来に繋げる意義ある大会とし、駐車場や宿泊施設等の多くの課題や問題点があるが、その後のまちづくりに活かすべきと考える。

②令和6年2月1日(木) 東京都荒川区「ゆいの森あらかわ/図書館について」

概要について

(令和5年3月31日現在)

開設年月日	平成29年3月26日	敷地面積	4,110.88㎡
延床面積	10,943.74㎡	建物構造	鉄筋コンクリート造 地上5階、地下1階
併設	吉村昭記念文学館(2階、3階)、ゆいの森子どもひろば(1階、2階)		
設備	点字ブロック、自動ドア、エレベータ、エスカレータ、バリアフリートイレ、対面音訳室、録音室、ベビーステーション、託児室、AED、発電機、備蓄倉庫、乳幼児用紙おむつ容器、難聴者補聴設備(ヒアリンググループ)、冷水機		
座席数	933席(予約が必要な研究席(4階)、学習席(5階)を含む)		
無線LAN	ノートPC4台 ※全館無線LAN(FREE Wi-Fi)		
職員数	84名		
所蔵資料	蔵書冊数	413,144冊	視聴覚資料計 14,373点
利用状況 (4年度)	個人登録者数	34,739人	入館者数 618,902人
	貸出利用者数	271,778人	個人貸出点数 744,966点
特色	約60万冊の蔵書規模を有する区の中央図書館・吉村昭記念文学館・ゆいの森子どもひろばが一体となった、あらゆる世代が活用できる施設です。利用者が自ら学び、体験し、人と人とが交流できる、地域の文化やコミュニティの拠点づくりを目指します。また、災害時には、妊産婦や乳児を中心とした避難所として活用できるよう、免震構造を採用し、発電機や備蓄倉庫を備えています。		

建設の経緯は、ゆいの森は「子育て教育の都市」のシンボルとされ、老朽化した荒川区図書館の対応と中央図書館等の課題解決をする施設として整備がなされた。来館者数も多く、施設の基本構想等の検討にあたり、約10年間「複合施設の設置及び運営に関する懇談会」等において、しっかり議論を重ねてきたとの事である。経費は開設時に約90億円を要し、年度の維持管理費は約5億6,600万円程が掛かるようだ。現在の運営・課題等について、荒川区立複合施設・図書館「ゆいの森あらかわ」を植栽管理のための園芸ボランティア、図書館における修理、読み聞かせ、お話し、布絵本、音訳等のボランティア活動拠点とするため、2階のコミュニティラウンジにボランティアの活動や登録したボランティア団体用のロッカー等の設置がなされた。コロナ禍の影響もあり、今後のボランティア活動等をどのように活性化していくのか?との事である。さらに、令和5年4月に「荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例」が施行されており、各団体との連携・協働を通じ、読書活動とまちづくりに取り組まれている。他にも、佐賀県唐津市と「俳句」を通じて、両自治体間にて交流を深めておられます。現地視察をさせて頂いたが、少子高齢化とIT・AI化やデジタル化が進み「活字・本離れ」とも言われる中で、これからの図書館・複合施設の在り方・姿を考える良い機会となった。佐賀市では、市立図書館本館の30周年を迎え、老朽化等に伴い、大規模改修が予定されている。大規模改修を機会に、市民利用者の目線に立って、今後は何が必要なのか。何が求められるのか。より良い公共施設・市立図書館となるよう調査・研究・議論を続けていきたい。

令和6年2月7日

公明党会派視察 所感

公明党会派 中島妙子

日程：令和6年1月30日（火）～2月1日（木）、視察先：栃木県宇都宮市、東京都荒川区

○栃木県宇都宮市

・いよいよ本年2024年に佐賀県において国スポ・全障スポが開催されるが、「その後」の調査のために、2022年に国体・全障スポが開催された栃木県宇都宮市を視察した。

スポーツ施設の利活用については、アリーナ施設が県の所管であることから、主に、組織の機構再編やまちづくりの変化について調査をおこなった。

組織改編については開催5年前の2017年に5名体制でスタートし、その後毎年改編され、開催年の2022年には71名体制となっている。10月の国体終了後は12月、1月、4月と段階的に庁内他部局への人事異動が行われている。思っていたより早く人事異動が行われたと感じたが、大会閉会と同時に業務がなくなるためである。大会終了後の事務を円滑におこなうため総務系の人事異動は原則「無し」としたそうだが、こういった組織体制に関しても先催地の調査を入念におこなったとのことである。佐賀市も各部署から国スポ・全障スポ推進部に人事異動がおこなわれており、もともとの部署は人員不足が否めない状況である。閉会后、いつ、どのように人事異動をおこなうのか、組織再編を事前によく協議しておくことが必要と考えた。

大会終了後のまちづくりについては、市政世論調査が現在集計中とのことであるが、スポーツに取り組んでいる人の割合が増加傾向にあるようだ。国体開催時に企業との連携で誕生した商品が現在も販売が継続されていることも大変興味深い。昨年2023年8月のLRTの開業イベントなど、さまざまな行事が行われる際は、国体で培ったノウハウを活かしたフェスをおこなったり、グッズや新規メニューの開発・販売においても同様におもてなしの意識が活用されているとのことである。職員間の絆も深まったと聞いている。佐賀市においても、国スポ・全障スポが終わったあとにこそ、その真価が問われると肝に銘じ、将来のまちづくりを見据え、しっかりと取り組んでまいりたい。

○東京都荒川区 ゆいの森あらかわ

・2017年に開館した「ゆいの森あらかわ」は、下町風情が漂う荒川都電の目の前にあり、外観は地上5階建てとは思えないほど威圧感がなく、その名の通り自然の森の中にあるような入りやすい建物である。昨年度の来館者は約61万人、一日平均1831人、蔵書は60万冊、座席数は933席となっている。

荒川区立の中央図書館であるが、一言で「図書館」とは言い切れないような、区民のコミュニティの場所のような空間だと感じた。それは、子育て教育都市のシンボルとなるよう約10年かけてコンセプトを練り上げた結果だと思った。図書館というと「本を借りるところ」「静かにしなくてはいけない」とのイメージがあるが、ここでは、今までにない新しい発想で、子育てをしている人の孤立を防ぐための工夫や、子供たちが本に興味を持つような体験型学習などの仕掛けが随所にみられた。1階には親子が安心して過ごせる遊びラウンジや館内利用者向けに乳幼児一時預かりサービス（1時間500円）もある。こちらを利用することで、母親にとっては自分自身がゆっくり読みたい本をみつけたり、フロアで開催されているセミナーやワークショップに参加できるのではないかと思い、本市でも取り組めないかと考える。また、本棚や椅子の配置も、それぞれの年齢などに合わせて棚の高さや本の並べ方にも配慮がみられた。災害時には、妊産婦や乳児を中心とした避難所として活用されるという。当然、静かに過ごしたいかたのための空間も確保されている。

さらに特徴的なのは、吉村昭文学館が併設されていることであり、こちらの空間は荒川区民の誇りとなっているように感じた。昨年4月に「荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例」が施行されていることから、読書と、まちづくりを一体に取り組んでおられる姿勢が感じられる。佐賀市の執行部も、あらたな市立図書館の建設に向けて各地の図書館の視察に伺っている状況である。荒川区も長い期間をかけてコンセプトを練り上げ、図書館が、図書館の枠を超えたコミュニティの場になっている。本市としても、市民のかたが誇りに思える、あらゆる世代のかたが過ごしやすい、まちづくりの拠点となるような図書館ができるよう、しっかりと取り組んで参りたい。